

平成30年度施策要望項目

【種別：継続】

No	項目	要望理由	要望団体	回答内容	関係課(機関)
1	障害者スポーツセンター(仮称)の整備について	<p>この要望は、平成27年10月に知事に要望しているが、現在でも障害者がスポーツに親しむには、会場確保・アクセスに不便を強いられており用具等の準備もままならない。期待していた総合球技場も屋内施設の整備は検討されず、サッカー、ラグビーなど限られた屋外競技施設であり障害者スポーツは一顧にされていない。</p> <p>県には、全国比較で山梨県の障害者スポーツの置かれている現状を調査していただき、早急な検討委員会の設立をお願いしたい。</p>	山梨県障害者福祉協会	<p>「障害者スポーツセンター(仮称)」については、一昨年度(平成27年度)に御要望をいただいた際に、知事から「障害者専用のスポーツセンターについては、建設に多額の経費がかかることもあるが、ランニングコストが年間で建設費の1割くらいかかると考えると、本県の財政状況では難しい」旨をお答えしています。</p> <p>総合球技場につきましては、昨年12月、サッカー、ラグビーなどの競技関係者、障害者団体関係者、球技場の整備や運営に精通した専門家などの有識者からなる総合球技場基本計画検討委員会を設置し、検討に着手したところであり、今後、子どもからお年寄りまで誰もが利用できる「県民みんなの球技場」を目指して、具体的な検討を進めて参ります。</p> <p>この基本計画策定の検討過程においては、施設の具体的な機能などについて明らかにし、県民の皆様に丁寧に説明し、理解を得られるような対応を図って参りたいと考えております。</p> <p>なお、球技場や体育館、水泳場等の運動施設は、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」の特定建築物に該当し、障害者等の利用上の利便性や安全性の向上を図らなければならないとしています。</p> <p>更に、本県の障害者スポーツが置かれている現状について、これまでの経過を踏まえ、障害者の社会参加推進、地域生活の充実という観点から、県障害者自立支援協議会等の場において検証を行って参ります。</p>	障害福祉課 リニア環境未来都市推進室
2	県下市町村と各福祉団体との合同防災対策会議の開催について	<p>この要望も前年度と同様であるが、合同防災対策会議の開催は是非もないと思われる。災害は何時起こるか判らないこと、また、東日本地震、熊本地震の被災状況などの見聞を考慮すると、29年度中の開催をお願いしたい。</p>	山梨県障害者福祉協会	<p>災害時の住民の避難行動や要支援者の支援方法、避難所の運営体制などは、平成25年に改正された災害対策基本法で、自治会単位の自主防災組織が策定する地域防災計画で決めることとなっています。県では、来年度から県内4カ所の自治会をモデル地区として、防災アドバイザーを派遣し、住民とともに計画を策定し、計画に基づく防災訓練の実施を支援することとしています。</p> <p>このため、お住まいの市町村において、個別・具体的なニーズを地域防災計画に反映させるためには、まず、市町村の防災担当部署と障害のある方々が、地域の特性を十分に踏まえつつ、意見交換をすることが重要であるため、平成30年3月23日の峡東圏域での意見交換の機会を設けることを皮切りに、全ての圏域で市町村の防災担当部署と障害のある方々との意見交換をして頂くことといたしました。</p>	障害福祉課 防災危機管理課

平成30年度施策要望項目

【種別：継続】

No	項目	要望理由	要望団体	回答内容	関係課(機関)
3	視覚障害者・車椅子利用者も安全して歩ける道路環境の改善について	<p>甲府駅周辺以外の道路環境は視覚障害者が単独で歩行できるような状態にない。社会参加の第一歩として家から外出するための中心部以外の道路環境の整備、また、車椅子利用者が横断歩道を渡る際の段差など、障害者が行動するうえでバリアーとなる様々な道路工作物の改善を年次計画により推進願いたい。</p> <p>また、道路整備における山梨県内道路バリアフリー化プランを作成しお示し願いたい。</p>	<p>山梨県視覚障がい者福祉協会</p> <p>山梨県身体障害者連合福祉会</p>	<p>県が管理する道路においては、歩道と横断歩道の境界や歩道と車道の境界の段差を車椅子使用者が通行でき、かつ視覚障害者が歩車道境界部を認知できるよう、2cmを標準として整備しております。</p> <p>点字ブロック設置や段差の改善などの計画的な整備につきましては、今後、市町村のバリアフリー基本構想の中で、重点的に整備する道路が示されたところで、道路管理者として協力していきたいと考えております。</p>	道路管理課
4	タクシー利用券補助制度の充実及び福祉有償運送制度の充実について	<p>公共交通手段が十分に整備されていない本県では、視覚障がい者の移動はタクシーが唯一の手段であることから、タクシー利用券給付補助事業が実施されているが、現状では、月平均2枚の補助であり1回の外出往復分にしかならない。さらに、各市町村では財政規模等により、1枚の単価や年間給付枚数に大きな格差が生まれている。せめて、月2回の外出の往復分を補助していただきたい。</p> <p>また、手帳の等級が3級以下であっても車の運転は出来ないのも、このような弱視者も日常の足としてタクシーが利用出来るよう給付対象の拡大が強く望まれる。</p> <p>視覚障がい者の自立・社会参加の推進には、鉄道や路線バス運賃相当額で利用できる移動手段が不可欠であり、これは県障害者幸住条例に掲げられている移動に関する「合理的配慮」にも該当するものとする。本事業を関東近県で実施している都県はなく要望実現は困難との回答を得ているが、公共交通手段の貧弱な本県であるが故の切実な要望であり、タクシー券給付補助の増額(年間基本料金×48枚)、障害者手帳3級以下の弱視者への給付対象の拡大の2点を強く要望したい。</p> <p>移動の手段として、もう一つ制度の充実が望まれるのは福祉有償運送制度であるが、県内には、この制度に消極的な市町村があり、まだ一部の地域でしか運用されていない。同制度は視覚障がい者の移動を保障する有力な手段であり、既に制度が導入されている地域においては、社会参加の大変大きな支えとなっている。住んでいる地域に関係なくこの制度が利用できるよう、全市町村への制度実施に向けた県からの働きかけをお願いしたい。</p> <p>もし、タクシー利用券補助の増額等が困難な状況であるならば、移動の自由確保に本制度の普及・充実は一層不可欠である。</p>	山梨県視覚障がい者福祉協会	<p>タクシー利用券補助制度は県の単独補助金として実施している制度ですが、現在では、本県と北海道のみで実施されている状況です。なお、北海道では、同一市町村についての補助期間は3年間のみとしており、県内全市町村を対象として実施しているのは本県のみです。このような状況に加え、本県は、財政が厳しい状況にありますので、国の補助金が入らない本制度を維持することだけでも大変です。</p> <p>御要望いただきました弱視者へのタクシー券配布については、このような厳しい財政状況を勘案しますと、重度障害の1級と2級への配布枚数を減らすという対応を取らない限り、実現は大変困難であります。</p> <p>福祉有償運送制度は、ほぼ全ての市町村において普及している制度ですが、実施する業者の採算が合っておりません。以前からの貴会からの要望を受け、県内の各地区で開催される福祉有償運送運営協議会において、福祉事業者等に本制度を実施するよう働きかけましたが、採算が合わないことや人手不足等の理由から事業者の参入が少ない状況となっております。</p>	障害福祉課

平成30年度施策要望項目

【種別：継続】

No	項目	要望理由	要望団体	回答内容	関係課(機関)
5	同行援護従業者養成及び研修事業の充実と地域格差解消について	<p>全盲者や低視力の弱視者の単独歩行による外出は大変困難かつ危険なものであり、安全な移動には同行援護従業者のサポートが不可欠である。</p> <p>しかし、実際に活動している同行援護従業者数は少なく需要に充分追いついていないため、本制度を利用出来ない市町村は3分の2にも上り、これら地域での視覚障がい者の外出は極めて困難な状況である。</p> <p>また、近年は、単独歩行が困難な中途障がい者や重複障がい者の増加、視覚障がい者の高齢化などで、そのニーズは一層高まっており、このことが事態を一層深刻化させている。</p> <p>同行援護従業者の養成と地域格差の解消は急務であり、県内すべての視覚障がい者が、いつでも安心して本制度を活用できる環境整備が強く望まれる。</p> <p>また、県の主催である「同行援護従業者養成研修事業」が実施されていることは心強いが、今年度も引き続き同事業の継続実施と地域格差の解消に向けた取り組みがさらに推進されるよう望む。</p>	山梨県視覚障がい者福祉協会	<p>平成23年10月から始まった「同行援護」制度は、山梨ライトハウスにより同行援護従業者養成研修として毎年、開催されていたところですが、平成27年度から指定事業者制度を導入し、研修を開催する体制が整っている法人であれば研修を開催できることとなりました。平成29年度は延べ55名(一般38名、応用17名)を養成しておりますが、同行援護従業者の数を更に増やすため、指定事業者として指定している山梨ライトハウス以外にも研修の開催を働きかけて参ります。</p> <p>同行援護制度を行う事業所は、総合支援法により居宅介護事業を行っている事業所に限られておりますので、各事業者に対し、同行援護従業者養成研修を受講し、本制度を始めるよう働きかけるとともに、市町村や相談支援との連携により、全ての市町村で本制度が利用できるよう取り組んで参ります。</p>	障害福祉課

平成30年度施策要望項目

【種別：継続】

No	項目	要望理由	要望団体	回答内容	関係課(機関)
6	情報環境の整備について	<p>日常生活上の大きなバリアとなっているのが文字の読み書きなど情報処理の問題である。特に、健常者と同居していない視覚障がい者にとっては、生活に密着した大切な書類の発信元や内容を確認することが出来ない。ヘルパーの方に代読をお願いするとしても、プライベートな書類の扱いには問題があり、必要な情報を必要な時に自由に手に入れたいというのが長年の願いである。</p> <p>近年、視覚障がい者の情報処理手段は見え方や障がいを受けた時期の違いにより、点字、拡大文字、音声コードによる読み取り、ディジーなどの音声データの活用、パソコンや携帯電話・スマートフォン等を活用してのメールやデータの読み取りなど様々である。</p> <p>こうした背景もあってか、最近では行政機関等から点字で発信元の書かれた郵便物や音声コードが添付された書類が郵送されてくるようになり、障害福祉課関係の会議でも資料が点訳化されており、その配慮に感謝申し上げるが、未だ行政機関全てに行き渡っていない。</p> <p>視覚障がい者が参加する県関係の会議資料の点字化と拡大文字化、送付書類への点字化や拡大文字化、音声コードの添付や発信元の点字表示、メール等電子データによる資料の提供など、個々のニーズに応じた柔軟かつ先駆的対応の取り組みを県にお願いするとともに、それを通じて各市町村、ひいては民間等への普及に繋げて欲しい。</p> <p>また、ここ数年、視覚障がい者の間でもパソコンユーザーが増え、ホームページの閲覧が可能となりつつあるが、官公庁のホームページはPDF形式の情報が多く、視覚障がい者にはアクセスしにくい環境である。テキスト形式のページを併設するなど、アクセスしやすいホームページの改善も併せてお願いしたい。</p>	山梨県視覚障がい者福祉協会	<p>「山梨県における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」の別紙留意事項にある合理的配慮の提供事例等を各所属に配置した「心のバリアフリー推進責任者」の研修会等を通じて、庁内各課室に周知しております。また、視覚障害者の出席する会議等では、出席者の意向を事前に確認し、できる限り、資料のテキストデータ化等に対応するよう各所属に求めています。</p> <p>山梨県ホームページについては、「山梨県ウェブアクセシビリティ方針」に基づき、日本工業規格に定められた高位の適合レベルに準拠するよう、ウェブアクセシビリティの確保と向上に取り組むとともに、ホームページ作成研修会において、その趣旨を周知徹底して参ります。</p> <p>なお、来年度から3年間の本県が障害者福祉施策に取り組むための基本指針となる「やまなし障害児・障害者プラン2018」では、「施策の柱(1) 誰もが暮らしやすい潤いのあるまちをつくる」ための基本的施策として、「ユニバーサルデザインの推進・利用しやすさ(アクセシビリティ)の向上」を掲げ、その具体的施策とし「行政情報のバリアフリー化」及び「行政サービスなどにおける配慮及び障害者理解の促進など」を明記し、</p> <p>「広報誌『ふれあい』について、点字版と録音テープ版を作成し対象者に配布するとともに、県のホームページにも音声データ版を掲載すること、</p> <p>「県のホームページにおいて、障害のある人をはじめすべての人の利用しやすさに配慮した情報提供を行うため、ウェブアクセシビリティの確保と向上に取り組むこと、</p> <p>「聴覚障害のある人が、十分に情報を入手できるよう、県の広報テレビ番組において手話を挿入すること、</p> <p>「市町村広報誌をはじめとした印刷広報媒体に音声コードの添付が普及するよう周知すること、</p> <p>「行政職員、警察職員などに対し障害の特性についての理解を深めるため、研修内容の充実を図るなど、障害のある人に対する充実した研修を実施すること、</p> <p>以上の5つの主な取組をお示ししており、今後は、これらに積極的に取り組んで参ります。</p>	障害福祉課 広聴広報課

平成30年度施策要望項目

【種別：継続】

No	項目	要望理由	要望団体	回答内容	関係課(機関)
7	障害者幸住条例の理念に沿った施策の推進について	<p>改正障害者幸住条例が施行されてから1年が経過した中で、相談体制が確立されたことは一歩前進であるが、合理的配慮の提供は行政機関は法的義務、民間事業者は努力義務になっており、条例の理念が官民合わせて十分に行き渡ってはいない。</p> <p>施行期間がまだ短期間であるので致し方ない面もあるが、合理的配慮は日常生活に身近な民間施設により必須といえる。スーパー・商店・飲食店などサービス業者の盲導犬同伴や車椅子利用者等の利用に際する理解及び普及を推進して、それが真の意味での共生社会到来への大きな原動力となるよう、今後、同条例の具体的かつ効果的な広報活動の展開をお願いしたい。</p>	<p>山梨県視覚障がい者福祉協会</p> <p>山梨県身体障害者連合福祉会</p>	<p>障害者幸住条例では、障害者差別解消法第17条に規定する障害者差別解消支援地域協議会の役割を担う「山梨県障害者差別解消支援ネットワーク会議」を設置しています。このネットワーク会議は、国や県の紛争解決機関のほか、山梨県聴覚障害者協会など各障害者団体の代表者の方に障害当事者として、さらには商工会連合会などの事業者団体に構成員になっていただいております。ここを中核として、障害者差別に関する情報共有や合理的配慮の提供に向けた取組を更に推進して参ります。</p> <p>また、平成28年2月に創設した「やまなし心のバリアフリー宣言事業所登録制度」は、障害や障害者に対して理解や配慮のある事業所を「やまなし心のバリアフリー宣言事業所」として登録し、その取組を広く県民に周知するとともに、合理的配慮の提供事例等の障害者差別解消に関する情報を随時提供しておりますところですが、現時点で登録事業所数は575事業所に達し、やまなし障害者プラン2015に掲げた数値目標(550事業所)を上回ったところであり、今後も、ネットワーク会議の構成員の協力を得て、更なる、やまなし心のバリアフリー宣言事業所の増加に取り組んで参ります。</p> <p>これらに加え、県ホームページ、障害者週間におけるイベント、学校での学習、県政出張講座などを通じて、より一層の広報に努めて参ります。</p> <p>併せて、心のバリアフリーを推進するための啓発パンフレット及びDVDを作成し、市町村、小中高校などに配布し、地域での研修や授業などで活用してもらい、共生社会の実現につなげて参ります。</p>	障害福祉課

平成30年度施策要望項目

【種別：継続】

No	項目	要望理由	要望団体	回答内容	関係課(機関)
8	就労環境の改善・整備について	<p>視覚障がい者にとって、職業的自立も長年に亘る大きな課題であるが、従来、視覚障がい者の多くは、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師(以下「あはき師」)に従事して生計を立ててきた。</p> <p>しかし、ここ数十年、あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう(以下「あはき」)の業界にも、晴眼あはき師急増、医療機関におけるマッサージの診療報酬点数削除、理学療法士の定着、柔道整復師の医療保険不正請求、無資格医業類似行為者の横行などで視覚障がい者の就業者にとっては逆風が吹き荒れている。とりわけ、無資格者の横行により有資格者の生計が著しく脅かされている実態は看過しがたく到底納得出来るものではない。</p> <p>無資格者の施術行為によって健康被害を受けた事例が多数あることが、消費者庁の調査で明らかになっているが、視協では、今年も県民の健康を守るという意味合いも込め、8月の鍼灸の日に合わせて無資格者撲滅キャンペーンを計画しているので今年度も県にご協力願いたい。</p> <p>次に、「視覚障がい者就労支援センター」設立に関する要望である。上記あはき業にあっても、それが人の健康管理と疾病の予防・治療を目的とする以上、一定レベルの医学的知識と技能が要求され、有資格者であっても、時代のニーズに対応するための再教育や再訓練など、資質の向上を図る場が必要である。</p> <p>一方、視覚障がい者の就労支援に関するニーズは、あはき師の資格取得が難しい重度障がい者や重複障がい者への就労支援をはじめ、中途障がい者の職場復帰に関する相談や訓練など多岐に亘っている。このため、これらニーズに対応しうる様々な機能を合わせ持つ「視覚障がい者就労支援センター」の設立の必要性を痛感し、9年ほど前から要望事項として掲げている。</p> <p>日本盲人会連合関東ブロック協議会や全国大会でも、このような施設の設立をという声が高まりつつあり、既存の盲人ホームを改組し、就労支援B型として運用を始めた県の事例も報告されている。本県においても盲人ホーム「青い鳥ホーム」の改組や、6年前に設置された就業生活支援センターの活用など、様々な視点から視覚障がい者の就労支援の場の確保に向けた検討が進められることを強く願うものである。</p>	山梨県視覚障がい者福祉協会	<p>従来、視覚障がい者の多くが従事してきた、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師(「あはき業」)は収入の途を得ることや地域住民の健康維持のために不可欠なものであります。</p> <p>しかし、「無資格者が資格を必要とする業に就くこと」は法令に触れることですが、従事者に資格要件がない、いわゆるリラクゼーション業への対応は、直ちに法令に触れるものではないため、県としての周知・啓発などの活動には限界があることを御理解願います。</p> <p>盲人ホームの改組について、盲人ホームを運営する山梨ライトハウスでは、本年2月に山視協会員を中心とした112名に対してアンケート調査を実施したところであり、現在のところ半数程度から回答を得ていると聴いております。この調査結果も踏まえ、盲人ホームの改組などについて一定の方向性がでたところで、県として今後の支援体制の充実を検討して参ります。</p> <p>障害者就業・生活支援センターについては、平成23年度に県内に4箇所目となるセンターが開設され、全圏域を活動対象としております。企業等への就労支援とともに、生活支援についても力を入れておりますが、ご要望の主旨を同センターに伝えて参ります。</p>	障害福祉課

平成30年度施策要望項目

【種別：継続】

No	項目	要望理由	要望団体	回答内容	関係課(機関)
9	視覚障がい者特別養護老人ホーム建設について	<p>笛吹市春日居町の青い鳥老人ホーム建設計画が浮上した当時より、この件は視協の大きな要望事項の一つだが、残念ながらその実現には至っていない。いわゆる団塊の世代が高齢化し、年々視覚障がい者も高齢化が加速する中で要介護者が増加することは目に見えており、その必要性は一層増している。</p> <p>平成18年度から、国では地域密着型特養老人ホームの建設推進に力を入れているとのことだが、視覚障がい者にとっては、障がいの特性に充分配慮した施設・設備・サービスが求められ、国の方式ではニーズに充分応えられるかどうかはなはだ疑問である。本県では、視覚障がい特性を充分把握している現在の青い鳥老人ホームに併設する形で設置していただけないかというのが私たちの率直な願いである。</p> <p>また、介護を必要としない高齢者が青い鳥老人ホームへの入所を希望しても、市町村の措置基準が厳しいため入所できないまま要介護状態になってしまう事例が増えている。しかし、一方では、青い鳥老人ホームの定員割れが進んでいるという事実には私達は名状しがたい割り切れなさを禁じ得ない。</p> <p>誰にも避けられない高齢化。視覚障がい者であっても、安心と安らぎに包まれた環境下で人生の終末期が迎えられますよう、長寿社会課等関係機関への働きかけなどを通じて法制度の見直し含めた本要望の実現をお願いしたい。</p>	山梨県視覚障がい者福祉協会	<p>特別養護老人ホームの整備については、市町村が「介護保険事業計画」に必要な整備量を位置付け、整備を進める仕組みとなっています。</p> <p>県内では養護老人ホームである県立青い鳥老人ホームが介護保険の適用される介護サービス「特定施設入居者生活介護」の指定を受けているため、入居者が介護が必要となった場合には特別養護老人ホームと同様な介護サービスを受けることが可能となっています。</p> <p>なお、既存の特別養護老人ホームに対しては、視覚障がいの特性を踏まえた適切な介護が行えるよう必要に応じて指導を行って参ります。</p>	健康長寿推進課
10	県防災新館1階のバリアフリー化について	<p>学習会や講演会、交流会会場として活用する防災新館について、以下の事項にわたりバリアフリー化をお願いしたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 正面玄関の位置が分かるよう、シグナルエイドに反応する音声案内装置を設置 (誘導ブロックはあるが、盲導犬ユーザーはその上を歩かない) 館内誘導ブロック(屋内用)を設置し、事務室や交流室、オープンスクエアやオープンカフェ、トイレなどへの安全な移動環境の整備、とりわけ、視覚障害者が多く利用する生涯学習推進センターの交流室の入り口への点字表記と入り口から交流室への誘導ブロックの敷設 事務室や交流室、オープンスクエアやトイレ入り口の点字表示 (交流室前トイレには点字表示がない) トイレ入り口にセンサー付きの音声案内の設置 <p>これらのことは昨年度もお願いしたが、県の施設であるにも関わらず残念ながら何らの進展もない。障害者幸住条例が施行されて1年、合理的配慮の提供という観点からも速やかな対応が強く望まれる。</p>	山梨県視覚障がい者福祉協会	<p>防災新館につきましては、PFI制度で民間事業者により建設されたものであり、建設時には障害者団体のご意見も伺う中で、現状の仕様となっております。</p> <p>項目ごとの回答は以下のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 県内における設置事例は少ないですが、必要性を検討して参ります。 防災新館は景観にも配慮する中で、点字ブロックはピンタイプを採用しており、新設には多額の費用がかかることから、他の修繕との優先順位も加味する中で検討して参ります。 オープンカフェ側入口に音声案内板(点字付き)を設置しており、呼出ボタンもありますので、遠慮なく係員をお呼びいただければ、ご案内させていただきます。なお、トイレ入口への点字表示は早急を実施します。 他の修繕との優先順位も加味する中で検討して参ります。 	財産管理課

平成30年度施策要望項目

【種別：継続】

No	項目	要望理由	要望団体	回答内容	関係課(機関)
11	障がい者本位の重度心身障害者医療費助成制度施行について	<p>このことについては、既に還付方式による償還払いが定着しているが、利用者の一時的な経済的負担と手続きが増えたことは確かである。また、視覚障がい者の就労環境は未だ厳しく、その大多数が低所得者であるのに加え、その多くが長期療養を要する疾患を抱えている実態を考えると、やはり従来の窓口無料制度に優るものはない。</p> <p>今後も日本盲人会連合を通じて国へ重度障害者医療費窓口無料の制度化を粘り強く訴えていく所存であるが、県でも以下に記載した近県の取り組みを参考に同様の働きかけを国に対し積極的に進めていただきたい。</p> <p>また、この要望が国に聞き入れられない現状にあっては、ペナルティー解除分の国庫負担金を障がい福祉の充実に全面的に振り向けるとした制度変更時の確約に基づく障害者福祉施策の内容を毎年開示していただきたい。</p> <p><参考> 【茨城県】 「少子化対策の充実について」に係る国要望の際、地方公共団体が「現物給付」による公費負担を行った場合、国民健康保険制度において、療養給付費負担金を減額する措置については、未就学児に限らず、すべて撤廃するよう要望を行っており、その中には重度心身障害児も対象となっている。</p> <p>【栃木県】 既に5自治体で現物給付を実施しているが、県の1/4ペナルティがあるため、各自治体の財政等により全自治体での実施には至っていない。</p> <p>【埼玉県】 埼玉県内での現物給付方式の導入状況(29.4.1現在) 【65歳未満・65歳以上74歳以下後期高齢者】 ○現物給付 58 ○償還払い 1 ○申請代行 4 【後期高齢者】 ○現物給付 42 ○償還払い 11 ○申請代行 10 県では、地方単独事業として実施されている重度心身障害者医療費助成制度について、国に対して、身体・知的・精神障害者を対象とした統一的な公費負担医療制度を創設するよう要望している他、現物給付の実施に伴う国保の国庫負担額の減額措置について、未就学児以外に対する減額措置も廃止するよう要望している。</p> <p>【群馬県】 現物支給を再開した市町村のペナルティーに県が補助している。</p>	山梨県視覚障がい者福祉協会	<p>重度心身障害者医療費助成制度の窓口無料方式から自動還付方式への変更は、障害のある方が安心して医療を受けられるよう、国から課せられる多額のペナルティーの発生を回避し、医療費無料という制度を将来的に維持するため、必要な見直しを行ったものです。</p> <p>平成26年11月から助成方法を自動還付方式に変更しことに伴い、県では重度心身障害者医療費貸与制度を創設しました。この貸付は、重度心身障害者医療費助成制度を利用している方が、医療機関を受診した際、医療費を一旦支払うことが困難な場合に、安心して適切な医療等を受けることができるよう、必要な資金を無利子、保証人なし、代理申請も可で貸与するものです。平成28年度実績では、月平均160件ほどの貸与を行い、受給者の負担軽減に寄与しているものと考えております。</p> <p>また、平成28年4月より、中学生までの重度心身障害児の医療費については窓口無料方式を導入しています。併せて、一部窓口無料化を実施するにあたり、実施主体の市町村の国民健康保険会計への国庫負担金の減額措置を市町村が補填する経費の一部を県が補助しています。</p> <p>国に対しましては、障害児・者の医療費窓口無料化にかかる国庫負担金の減額調整措置の廃止について、他県とも連携し全国知事会としても要望をしているところであり、今後も引き続き要望して参ります。</p> <p>さらに、国の制度として、重度心身障害児・者医療費に係る助成制度を創設するように引き続き、他県と連携しながら、国に対して求めて参ります。</p> <p>減額措置の補填に充てていた経費については、一般財源であり、当課だけのものではないことから把握することができず、その内容を明らかにすることは難しい状況です。御理解をお願いいたします。なお、障害福祉課で承知をしている充当先の事業は次のとおりです。</p>	障害福祉課